

神戸大学経済経営学会会則

(平成 17 年 10 月 26 日一部改正)

(2019 年 10 月 30 日一部改正)

(2023 年 10 月 25 日一部改正)

- 第 1 条 本会は、神戸大学経済経営学会と称する。
- 第 2 条 本会は、経済及び経営に関する学術の研究を促進することを目的とする。
- 第 3 条 本会は、以下の事業を行う。
- 1 機関雑誌『国民経済雑誌』の発行
『国民経済雑誌』は定期的に発行する。ただし、臨時特別号を発行することがある。
 - 2 研究会の開催
 - 3 講演会の開催
 - 4 その他評議員会の適当と認める事業
- 第 4 条 本会の会員は以下の通りである。
- 1 正会員
 - a 神戸大学大学院経済学研究科、大学院経営学研究科、経済経営研究所、及び大学院国際協力研究科の教員
 - b その他評議員会において適当と認められた者
 - 2 学生会員
 - a 神戸大学経済学部、経営学部の学生
 - b 神戸大学大学院経済学研究科、大学院経営学研究科及び大学院国際協力研究科の学生
 - c その他評議員会において適当と認められた者
 - 3 賛助会員
 - a 凌霜会員であって本会の事業を賛助する者
 - b その他本会の事業を賛助する者
- 第 5 条 会員は、『国民経済雑誌』の配布を受ける。
- 第 6 条 会員は、それぞれ評議員会の定める会費（別表）を納めるものとする。納入済みの会費は理由の如何を問わず返金しないものとする。
- 第 7 条 本会に次の役員を置く。
- 1 会 長 神戸大学大学院経済学研究科、大学院経営学研究科、経済経営研究所及び大学院国際協力研究科の正会員中より評議員会において 1 名を選出する。会長は本会を代表し、会務を総理する。
 - 2 編集委員 神戸大学大学院経済学研究科、大学院経営学研究科、経済経営研究所及び大学院国際協力研究科の正会員中より評議員会において、それぞれ、3 名、3 名、2 名及び 1 名を選出する。編集委員は編集委員会を組織し、雑誌の編集、研究会及び講演会の開催、その他本会の常務を運営する。
 - 3 監 事 神戸大学大学院経済学研究科、大学院経営学研究科、経済経営研究所及び大学院国際協力研究科の正会員中より評議員会において 2 名を選出し、本会の会計監査をする。
 - 4 評 議 員 会長の他に、編集委員、監事から構成される。会長は学外正会員中より評議員を若干名委嘱することができる。評議員は評議員会を組織し、重要な会務を審議する。
- 第 8 条 役員任期は 2 ヶ年とする。ただし、次の役員が選出されるまでは任期を継続する。なお、任期中において会長が辞職を申し出た場合は、編集委員会による承認により新たに選出された会長が引き続きその残任期間を担当する。この場合、編集委員会による承認により評議員会の承認があったものとみなす。期間中において会長以外

の役員が辞職を申し出た場合は、会長の承認により新たに選出された役員が引き続きその残任期間を担当する。この場合、会長の承認により評議員会の承認があったものとみなす。

第 9 条 評議員会における審議事項に対する議決権は、会長及び編集委員、学外評議員が持つものとする。

第 10 条 本会会則の改正及びこれに準ずる重要事項の決定は、評議員会において、議決権を持つ出席者 3 分の 2 以上の賛成によって成立する。なお、議決権を持つ出席者とは、当該決議が行われる評議員会において評議員の交代が行われる場合は新旧両方の評議員が含まれるものとする。ただし、新評議員に欠員がある場合は本会会則の改正及びこれに準ずる重要事項の決定は行えないものとする。本会会則および重要事項における決議において、決議が行われる評議員会で承認された新学外評議員は議決権を持たないものとする。

第 11 条 会長は、第 10 条における新評議員の欠員により第 10 条における会則の改正および重要事項の決議が行えなかった場合、新評議員の選任及び会則の改正、重要事項について審議するために臨時評議員会を招集することができる。

第 12 条 本会の事務所は、神戸市灘区六甲台町 2 番 1 号 神戸大学経済経営研究所内に置く。

(別表) 神戸大学経済経営学会会費一覧表

令和5年4月1日実施

		正 会 員	8, 7 6 0	
学 生 会 員 費	学 部	新入生・編入生 (入会期間1年間)	1 0, 0 0 0	2年目以降の継続は、5,000/年
		新入生 (入会期間4年間)	2 0, 0 0 0	4年間一括払い
		編入学 (入会期間2年間)	1 2, 0 0 0	2年間一括払い
	大学院	前期・後期課程 (入会期間1年間)	1 0, 0 0 0	2年目以降の継続は、5,000/年
		前期課程 (入会期間2年間)	1 2, 0 0 0	2年間一括払い
		後期課程 (入会期間3年間)	1 6, 0 0 0	3年間一括払い
	共 通	中途入会者 (入会期間1年間)	1 0, 0 0 0	2年目以降の継続は、5,000/年
		中途入会者 (入会期間2年間)	1 2, 0 0 0	2年間一括払い
		中途入会者 (入会期間3年間)	1 6, 0 0 0	3年間一括払い

(注) 学生の途中入会は6ヶ月遡って入会することができる。